



平成 17 年 8 月 5 日

各 位

会 社 名 セ ン ト ケ ア 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 村上 美晴
(J A S D A Q ・ コード番号 2 3 7 4)
問合せ先 取締役管理部長 関根 竜哉
(TEL. 03-3538-2943)

株式の分割（無償交付）および新株予約権の行使価額の調整に関するお知らせ

当社は、平成17年8月5日開催の取締役会において、株式の分割（無償交付）および新株予約権の行使価額の調整に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上を図るとともに、1株あたりの投資金額を引き下げ、投資家層の拡大を図ることを目的として株式の分割を実施いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成17年9月30日（金曜日）最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成17年9月30日（金曜日）最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数とする。

3. 配当起算日 平成17年10月1日

4. 効力発生日 平成17年11月18日

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定します。

6. 行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、第1回新株予約権の行使価額を平成17年10月1日以降、次のとおり調整いたします。

権利付与日	調整後行使価額	調整前行使価額
平成14年9月27日	103,112円00銭	309,334円00銭

以上

【ご参考】

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式数が確定できないためであります。
2. 株式の分割後の発行済株式総数は、平成17年8月5日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。
 - (1) 現在の発行済株式総数 23,959.95株
 - (2) 今回の増加株式数 47,919.90株
 - (3) 増加後発行済株式総数 71,879.85株
3. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成17年8月5日現在の資本金 1,009,375,000円
4. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、現行の81,000株を162,000株増加させ、243,000株に変更することを決議しております。
5. 平成18年3月期の配当につきましては、現在のところ配当総額に変更ありませんので、今回の株式1株を3株に分割することに伴い、1株当たり予想期末配当金2,400円を3分の1の800円に読み替えていただきますようお願いいたします。